

第7号様式
(その1)

受付番号 1106

収支報告書

令和 3 年分
(平成 年 月 日開催分)

1、政治団体の名称 (ふりがな) じゆうみんしゆとう きょうとふ 自由民主党 京都府
むこうしだいいちしぶ 向日市第一支部

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政党資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2、主たる事務所の所在地 京都府向日市上植野町御塔道41番地の2

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3、代表者の氏名 磯野 勝

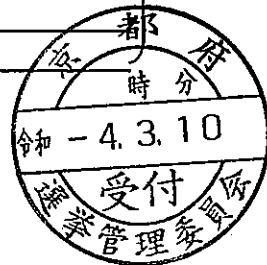
資金管理団体の指定の有無											
<input type="checkbox"/> 有	<table border="1"> <tr><th colspan="2">国会議員関係政治団体の区分</th></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体</td> <td rowspan="2"> <table border="1"> <tr><th colspan="2">国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間</th></tr> <tr> <td>平成 年 月 日から</td> <td>平成 年 月 日まで</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体</td> <td></td> </tr> </table>	国会議員関係政治団体の区分		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<table border="1"> <tr><th colspan="2">国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間</th></tr> <tr> <td>平成 年 月 日から</td> <td>平成 年 月 日まで</td> </tr> </table>	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間		平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
国会議員関係政治団体の区分											
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体		<table border="1"> <tr><th colspan="2">国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間</th></tr> <tr> <td>平成 年 月 日から</td> <td>平成 年 月 日まで</td> </tr> </table>	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間		平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで					
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間											
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで										
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体											
<input checked="" type="checkbox"/> 無											
公職の種類	公職の種類										
資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の候補者の氏名										

4、会計責任者の氏名 北野 順久

政治資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで
(注)1月1日から12月31日までの場合は記入不要	

事務担当者
(氏名) 磯野 邦子
(電話) 075-934-1123

(氏名) _____
(電話) _____



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	300,000 円
(前年からの繰越額)	200,000
(本年の収入額)	100,000
支 出 総 額	46,171
翌年への繰越額	253,829

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	0 円
員 数	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア)個人からの寄附	0 円	
(うち特定寄附)	0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)政治団体からの寄附	0	
小 計(ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計(ア+イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した 本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の 所在地	備考
自由民主党京都府第三選挙区支部	100,000 円	R3.7.5	京都市伏見区銀座町 二丁目326-1	
この頁の小計	100,000			
合計	100,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経常経費	円	
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	12,571	
(4) 事務所費	0	
小 計	12,571	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	33,600	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行 (ア+イ+ウ+エ) その他の事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	33,600	
合 計	46,171	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	33,600				
合計	33,600				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を越える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得価格が100万円を越える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を越える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類

なし

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 10 日

政治団体の名称 自由民主党 京都府 向日市第一支部

会計責任者の氏名 北野 順久



(備考)